

令和3年8月26日  
302 議室

令和3年第16回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第16回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年8月26日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時36分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 岡部 浩昭 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第15号 令和4年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第16号 令和4年度使用立川市立中学校教科用図書（歴史的分野を除く）の採択について
- (3) 議案第17号 令和4年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について
- (4) 議案第18号 令和4年度使用立川市立中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- (5) 議案第19号 令和4年度使用立川市立中学校教科用図書（歴史的分野）の採択について

### 2 協議

- (1) 立川市立中学校使用教科用図書（歴史的分野）の採択について
- (2) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について
- (3) 図書館の臨時休館について

### 3 報告

- (1) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 4 その他

## 令和3年第16回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年8月26日

302会議室

### 1 議案

- (1) 議案第15号 令和4年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第16号 令和4年度使用立川市立中学校教科用図書（歴史的分野を除く）の採択について
- (3) 議案第17号 令和4年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択について
- (4) 議案第18号 令和4年度使用立川市立中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- (5) 議案第19号 令和4年度使用立川市立中学校教科用図書（歴史的分野）の採択について

### 2 協議

- (1) 立川市立中学校使用教科用図書（歴史的分野）の採択について
- (2) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について
- (3) 図書館の臨時休館について

### 3 報告

- (1) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 4 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から、令和 3 年第 16 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい、分かりました。

○小町教育長 よろしく申し上げます。

次に、議事進行についてお諮りいたします。

本日は、議案 4 件、協議 3 件、報告 2 件でございますが、2 協議の(1)立川市立中学校使用教科用図書（歴史的分野）の採択については、本日の協議において、教育委員会としての意見がまとまり次第、本定例会において追加議案として提出させていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 それでは、2 協議の(1)立川市立中学校使用教科用図書（歴史的分野）の採択については、本日の協議において、教育委員会としての意見がまとまり次第、本定例会において追加議案として提出させていただきます。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いします。

○大野教育部長 本日第 16 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第 15 号 令和 4 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

○小町教育長 それでは、1 議案 (1) 議案第 15 号、令和 4 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択についてを議題といたします。

前田指導課長、ご説明をお願いします。

○前田指導課長 それでは、議案第 15 号、令和 4 年度立川市立小学校教科用図書の採択についてご説明いたします。資料をご覧ください。

現在、市内の小学校では、平成 31 年度に採択された教科用図書を利用しております。現在使用中の教科用図書は、十分な調査研究の結果を踏まえて採択がなされており、本年度の教育活動においても確実に活用され、子どもたちの学びを支えていることから、令和 4 年度教科用図書採択については、平成 31 年度に採択された教科用図書と同一のものを採択することとするものです。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第15号、令和4年度使用立川市立小学校教科用図書の採択につきましては、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第15号、令和4年度使用立川市立小学校教科用図書の採択については承認されました。

---

## ◎議 案

### (2) 議案第16号 令和4年度使用立川市立中学校教科用図書（歴史的分野を除く）の採択について

○小町教育長 それでは、1議案(2)議案第16号、令和4年度使用立川市立中学校教科用図書（歴史的分野を除く）の採択についてを議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いします。

○前田指導課長 それでは、議案第16号、令和4年度使用立川市立中学校教科用図書（歴史的分野を除く）の採択についてご説明いたします。資料をご覧ください。

現在、市内の中学校では、令和2年度に採択された教科用図書を利用しているところでございます。中学校においても、十分な調査研究の結果を踏まえて採択が行われたところでございます。また、今年度の教育活動においても、各中学校で確実に活用されているところでございます。

このことから、令和4年度教科用図書採択については、歴史的分野を除き、令和2年度に採択された教科用図書と同一のものを採択することをご提案するものでございます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

○小町教育長 説明をありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。それでは、お諮りいたします。1議案(2)議案第16号、令和4年度使用立川市立中学校教科用図書（歴史的分野を除く）の採択につきましては、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第16号、令和4年度使用立川市立中学校教科用図書（歴史的分野を除く）の採択につきましては承認されました。

---

## ◎議 案

### (3) 議案第17号 令和4年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採

### 択について

○小町教育長 続きまして、1 議案 (3) 議案第 17 号、令和 4 年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いします。

○前田指導課長 それでは、議案第 17 号、令和 4 年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択についてご説明いたします。

小学校特別支援学級で、特別な教育課程を編成している場合、学校教育法附則第 9 条及び同法施行規則第 139 条の規定により、当該学年用の文部科学省検定済教科書、いわゆる通常の教科書を使用することが難しいという判断がなされた時は、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な図書を教科書に代えて使用することができることとなっております。

本案は、お配りした採択一覧により、立川市立小学校特別支援学級が、令和 4 年度に教科用図書として使用する図書の採択をご提案するものでございます。

なお、採択一覧にある図書につきましては、東京都教育委員会が調査研究をし、適切な図書としているものの中から、各学校が十分に調査研究を行い、選定し、ご提案差し上げているものでございます。よろしくご審議の上、採択していただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第 17 号、令和 4 年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択につきましては、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 17 号、令和 4 年度使用立川市立小学校特別支援学級教科用図書の採択については承認されました。

---

### ◎議 案

#### (4) 議案第 18 号 令和 4 年度使用立川市立中学校特別支援学級教科用図書の採択について

○小町教育長 続きまして、1 議案 (4) 議案第 18 号、令和 4 年度使用立川市立中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 議案第 18 号、令和 4 年度使用立川市立中学校特別支援学級教科用図書の採択についてご説明いたします。

中学校特別支援学級においても、小学校と同様に特別な教育課程を編成している場合、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な図書を教科書に代えて使用することがで

きることとなっております。

本案は、小学校と同様に、東京都教育委員会が調査研究をし、適切な図書としているものの中から、各学校が十分調査研究を行い選定した図書について一覧としてお示しし、ご提案しているものでございます。よろしくご審議の上、採択していただきますよう、お願いいたします。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第18号、令和4年度使用立川市立中学校特別支援学級教科用図書の採択については、提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 では、異議なしと認めます。よって、議案第18号、令和4年度使用立川市立中学校特別支援学級教科用図書の採択につきましては承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 立川市立中学校使用教科用図書（歴史的分野）の採択について

○小町教育長 続きまして、2 協議 (1) 立川市立中学校使用教科用図書（歴史的分野）の採択についてを議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、これまでご報告させていただいてまいりました内容や、各委員の皆さまの調査等に基づいてご協議をいただければと考えてございます。

なお、本日協議し、採択していただく中学校教科用図書については、来年度から全学年について本日決定、採択された発行者のものを使うことが原則ですが、中学校社会（歴史的分野）の教科書につきましては、複数学年にまたがる教科書となっておりますことから、来年度の2年生、3年生につきましては、これまでに配布された教科書を継続して使うこととなります。このことについてはご確認をさせていただければと思います。それでは、採択に関するご協議をよろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

○小町教育長 では、説明を踏まえまして、教育委員会といたしまして、今までの調査検討委員会のほうから頂いている報告書もございますので、そういったものも参考にいただきながら、各委員からご発言をいただきまして、教育委員会の権限と責任におきまして協議を進め、まとめてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。では、ご意見をお願いいたします。

伊藤委員。



○伊藤委員 それでは、歴史的分野の教科書について、私の意見を述べさせていただきます。

両者とも、とてもいい形でまとめられているということは、もう皆さんもご承知のとおりでございますけれども、例えば東京書籍の場合、とても読みやすく、また目の付けどころがいい内容であるとは思っております。

それから、自由社のほうは、例えば「もっと知りたい」というところで、とても興味深い内容が含まれており、分かりやすく面白いというような感じでありますけれども、例えば立川の子どもたちが初めて歴史を学ぶ教科書として、分かりやすく、見やすい教科書を立川の子どもたちのためには選んだほうがいいのではないかなということもありますので、私としては、東京書籍の教科書をお薦めするというところでございます。

以上でございます。

○小町教育長 ありがとうございます。ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 私は、自由社のほうは確かに印象に残る文章が多くて、読むのが好きな生徒には面白いだろうと思っておりますけれども、長い文章を読むのが苦手な生徒も多いかなと思っております。やはり東京書籍の教科書のほうが、写真ですとか短いコラムもたくさんありますし、多様性にさまざまな配慮してあるということや、持続可能な社会の実現に向けて、歴史に学んで未来へ活かそうというメッセージも大変いいと思っております。

また、「考えましょう」「話し合しましょう」など、主体的・対話的で深い学びにつながるようなツールも多く、探究的な授業をつくるのにも、いい教科書だと思いますので、引き続き東京書籍の教科書を使っていただきたいなと思っております。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 前回は教育長がおっしゃっていましたが、現場の先生たちが、ぜひ今の子どもたちに使いたい、使いやすい、ふさわしい教科書を選びたいんだというお話があって、そういう視点でやっぱり教科書というのは選ぶんだろうなと、あらためて私も勉強させていただきました。

前回は申し上げましたが、自由社のほうは、1つは、歴史に興味があるというような歴史好きの子どもたちには、新たな視点なんかも得られて、いい部分もあるし、これも前回申し上げましたが、大人があらためて歴史を学び直すにはいいのかもしれませんが、今、目の前の中学生の子どもたちに使うのにふさわしい教科書をやっぱり選ばなくてはいけないと思うので、東京書籍については、これは前回も話題になったと思うんですけど、まず学ぶポイントというのが明確に示されていて、それから色合いも刺激が少なく、比較的そういう刺激で集中が途切れてしまうようなお子さんも教室にはいらっしゃるの、そういうことへの配慮であるとか、何より歴史の教科書なので、系統的に学習に取り組めるようになっていくところ、私は素晴らしいなと思っております。

あと、各単元も一貫した構成の在り方というのがされているし、何より今はもうデジタル化がどんどん進んでいく時代ですから、QRコードなんかが付いていて、NHKの動画もそのままつながっていきける仕組みであるとか、あるいは学習するにも、少人数でやったりする、授業の形態の多様性が求められますけども、そういうことにも配慮されている優れた教科書だと思うので、私も東京書籍が選ばれてしかるべきと思います。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 皆さん、おっしゃられたのとほとんどもう同じなんですけれども、東京書籍と自由社、形式的には本文があって、キャラクターが出てきたり、復習があったり、コラムがあったりと、形式的には同じような形を取っているんですが、自由社のほうは、コラムがすごく深入りしているというか、詳しくなっているので、大人が読んだ場合はとても面白いと思いました。

ただ、あまりにも深入りし過ぎていて、中学の限られた時間の中で学ぶには分量が多過ぎるという気がいたします。それをきっかけに興味を持ってもらうというのはいいことですが、そのために教科書が重くなったり、持ち運びに不便だったりしていますので、東京書籍のほうを使いやすいかなと思います。

自由社は1年遅れて検定を通っていますので、その1年の間に何かよほどのことがない限り、ちょっと変えようという気持ちにはならないんですが、その間に学校の中のICTの環境がかなり変わっていますので、せっかくでしたら、その進化を教科書に活かしてもらえたら良かったかなと思いました。なので、引き続き東京書籍でよろしいかと思っています。

以上です。

○小町教育長 では、私から述べさせていただければと思います。

伊藤委員もおっしゃられたとおり、立川市の子どもにとってどうなのかという視点がとても大事なことは私に常々思っていて、学校教育でございますので、本当に地域を共通基盤としてさまざまな子どもたちが学校に通ってきているわけで、そういう多様性にやっぱり配慮した教科書選びをしなくてはいけないのかなと思っています。そのためには、見やすいだとか、ポイントが絞られているというのは大きなポイントで、やっぱり東京書籍の優れた点かなと思っています。

他の委員もご指摘のように、自由社のほうは、副読本的な読み物としても、歴史的な知識を補完するという意味では、かなり読みでがあって、そういった面では興味を引く部分も確かにあるかなとも思いますけれども、教科書ということで、主たる教材でございますので、これを使って授業を展開するというのを考えると、若い先生も多い中で、読み物的なものを教科書として使うというのは、なかなか教える側として難しいのかなと思います。

以上の2点におきまして、私も東京書籍のほう而立川市の子どもたちに、それから先生方には合っているかなと思っているところでございます。

皆さん、もう東京書籍ということで共通しております。それではお諮りいたします。この歴史的分野につきましては、東京書籍ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 では、異議なしと認めます。よって、社会の歴史的分野につきましては東京書籍といたします。

それでは、これをもって立川市立中学校使用教科用図書（歴史的分野）の採択についての協議は終了させていただきまして、東京書籍ということで方向性がまとまりましたので、本定例会におきまして採択に向けての追加議案として提出させていただき、お諮りしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。では、事務局は資料の準備をお願いいたします。本議案につきましては、資料の準備が出来次第、議事日程4、その他の後にお諮りをしたいと思います。

---

## ◎協 議

### (2)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案について

○小町教育長 続きまして、2 協議 (2)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、協議事項の教育委員会の点検・評価(案)についてご説明いたします。

7月8日の第13回定例会におきまして、教育委員会の点検・評価(案)についてご協議いただき、ご承認をいただいたところでございますが、その後に、3名の点検評価外部員から点検・評価(案)について意見聴取を行ったところでございます。また、今年度からですが、今まではメールでのやりとりが主でしたが、意見交換会の場を設定しまして意見交換も行ってございます。

それでは、点検評価外部員からの意見の内容と、点検・評価表の修正箇所がございますので、そちらをご説明させていただきます。

資料は2つございます。冊子のものがございます。タイトルが報告書というもの、こちらが点検・評価表の内容でございます。もう一つ資料、タイトルが点検評価外部員の知見の活用というものがございます。最初のページ番号が55ページというようになっているものがございます。こちらは点検・評価表の冊子の後ろに付くような形となっております。

まず、こちら55ページをご覧ください。意見交換会につきましては、7月15日木曜日、18時50分から約2時間、中央図書館の4階の会議室にて開催しました。点検評価外部員3名の方と、教育委員会事務局課長10名が出席して行ったところでございます。

意見交換会の進め方としては、事前に送付しました点検・評価(案)の内容について、まず

は担当される分野の点検評価外部員の方から不明点などをご質問いただき、事務局と意見交換を行いまして、その後に他分野のお二方の点検評価外部員の意見をいただいたところでございます。

次のページ、56 ページをご覧くださいと思います。

こちらが、意見交換会の事務局説明、また点検評価外部員の意見全体を踏まえた形で、担当分野の点検評価外部員、教育委員会の活動であれば、末松准教授から、後日総括と個々の活動や施策について意見をいただき、その内容が記載してございます。それぞれちょっとボリュームがございますので、それぞれの総括の部分を読み上げる形でご報告させていただきたいと思います。

まず、(1) の教育委員会活動でございます。点検評価外部員の末松准教授からは、定例会を月平均2回、計24回、コンスタントに開催したことに加え、臨時会を4回開催するなど、コロナ禍にも関わらず、安定した協議が実施できている。なかでも、第3次学校教育振興基本計画、またその他の計画についても審議が計画的に、円滑に行われていることが確認できる。

定例会の傍聴者数も102人と市民の関心の高さがうかがえる。これらの関心の高さに対して、ホームページ及び広報紙にて日程・議題の案内、会議録・資料等の迅速な公開について努力が行われているといえる。

市長と教育委員会で構成する総合教育会議についても、コロナ対策への対応をはじめ、GIGAスクール構想、学力向上推進事業、多岐にわたる重要な案件に対して、計画的に協議が実施されていることが確認できる。

そのほか、教育行政の質的向上に向けて、教育委員会による研鑽も、講師招聘研修、教育施設視察、学校訪問、感染症対策など重要テーマ別の研修も充実した取組が行われている。このようなご意見を頂いてございます。

もう一つの冊子の資料、こちらが点検・評価の報告書としてまとめてございます。9ページからが教育委員会活動、3つの活動の点検・評価表になってございます。先ほどの点検評価外部員の総括のご意見と、個々の教育委員会活動の意見を踏まえまして、私ども事務局において再度記載内容、評価部分の修正について確認しているところでございます。

3つのこちらの教育委員会活動については、記載内容や評価区分の修正は行っておりません。そういった状況でございます。

また、10 ページをご覧くださいと思います。

指標のところは、前回お示したところが過去5年間分の指標を入れるということでご説明させていただきましたが、こういった形でほかの評価表についても数字を入れているようなところでございます。

続きまして、こちらもう一つの資料で57 ページのところをご覧くださいと思います。

(2) の第3次学校教育振興基本計画です。こちらも点検評価外部員は末松准教授にお願いしております、こちら総括としてご意見を頂いてございます。内容的には、国や都の学力調

査が中止となったなかでも、市独自の施策に基づいて学力向上、授業改善の積極的な取組を確認できる。豊かな心を育むための教育についても、いじめ問題についての研修の充実、児童・生徒のアンケート調査の実施、デジタルツールを活用した児童会・生徒会サミットの実施など、コロナ禍においても精力的な取組が行われている。

また、体力向上、特別支援教育の充実、学校・家庭・地域の連携、幼保小中連携、児童・生徒の安全・安心の確保など、各重要事項についても計画的な取組や効果的な施策が推進されていることが確認できる。新型コロナウイルス感染症、災害など緊急性の高い事項と学力向上など、中長期的な対応が必要となる事項、それぞれに対して今後もさまざまな機関と連携しながら、着実な取組を積み重ねていただきたい、このようなご意見を頂いてございます。

こちらの総括の意見、学校教育振興基本計画、個々の施策のご意見が1番から9番までございますが、この意見を踏まえまして、点検・評価表のほう、一部修正してございます。点検・評価表のほうのまず19ページをご覧いただければと思います。2番の施策、豊かな心を育むための教育の推進のところでございます。中段のところ、成果のところでございます。こちらは一番最後のところに、緊急事態宣言による臨時休業期間中は、相談日・ガイダンス日の設定、校庭開放の実施により、児童・生徒が学校に来る機会を設け、心的ストレスへの支援を図った。そういうようなところを、意見を踏まえた形で加筆してございます。

続きまして、29ページをご覧いただきます。

7番のネットワーク型の学校経営システムの構築でございます。4番の次年度の方向性でございます。立川市民科というものの前段に、地域とのネットワークを生かした、地域に根差した探究的な学習である立川市民科というような形で、立川市民科の説明を市民の方にも分かりやすいような形で加えたところがございます。

続きまして、31ページでございます。

8番の、幼保小中連携の推進でございます。こちら、一番下の評価の部分でございます。こちらは表現をちょっと分かりやすくというところで、また幼保小中の教職員間の情報共有といったところで加筆してございます。一番最後の「これらの」というような文言も加筆しているようなところがございます。

また、評価区分の修正は、こちらはございません。文言を削除したところがございます。

第3次学校教育振興基本計画については以上となります。

続きまして、社会教育部門になります。こちらは、58ページをご覧いただければと思います。58ページの一番下の(3)第6次生涯学習推進計画になります。こちらの点検評価外部員は、東京農工大学大学院の朝岡教授になります。朝岡教授からは、ご意見としては、こちらの生涯学習推進計画の策定時には、ほとんど想像されなかった事態に直面し続けていることを、評価の視点に加えなければならない。新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックの渦中に、本市も置かれているということである。学校社会教育施設の多くが臨時休業・休館、事業の延期・中止に追い込まれたところである。

その意味では、当初の事業計画を予定どおり実施することは全く困難であり、予定の見直

し、変更を行わないこと、そのものが問題となるのである。こうした困難な状況の下、第1年度に当たる令和2年度の事業を、年間を通して止めることなく実施したことは評価に値する。まずは現場で施設を開館し、事業の実施を模索した職員の努力、それに呼応して活動を継続し続けた市民に敬意を表したい。

1回目の緊急事態宣言が発令された当初のように、社会教育施設を一斉に休館、事業を中止にすることはなくなっている。その意味では、コロナ禍での感染リスクを意識した事業の実施が、現場の職員や市民に共有されつつあるといえる。むしろ問題はウィズ・コロナへの対応として、試行錯誤されている施設の管理・運営方針、事業の実施形態が、コロナの収束とともに再び元の形に戻るのかということであろう。

ワクチンの接種が進みつつあるとはいえ、3密回避、飲食の規制を含むマスクの着用、手指消毒などの対応を、これからもしばらく続けざるを得ない。コロナ禍で明らかになった社会教育施設、事業としての学びを止めないための条件整備、そういったものに速やかに着手する必要がある。その典型として、Wi-Fiへの接続を含むオンライン環境の急速な整備、それを活用した事業の実施をあげることができると。ポスト・コロナの社会教育、生涯学習のあり方を強く意識して計画を見直し、授業を実施していただきたいというようなご意見を頂いてございます。

こちらは、点検評価外部員の総括の意見等、個々の施策の意見を踏まえて、生涯学習部門ですと、35ページ以降に当たりますが、こちらの点検評価の内容につきましては、記載内容、評価区分については修正はございません。

続きまして、59ページをご覧くださいと思います。

一番下にあります(4)の第3次図書館基本計画になります。こちらの点検評価外部員は千葉経済大学短期大学部の齊藤教授になります。

齊藤教授からは、総括として、コロナ感染症の蔓延によって、図書館の基本的な機能である情報提供に制約を受ける状況が起きていた。そういった中、たちかわ電子図書館の運用、電話等によるレファレンス・サービスの継続、非来館型サービスを考え、実行してきている。感染症対策を講じながら、来館サービスを再開している点も評価できる。

市内の各部局と連携した取組、感染症対策をしながら各種イベントを行い、地域活性化に努めている。地域に根差した図書館の新たな可能性を一つ一つ示している。これも中央図書館の運営が直営であり、統括館として市の意向を地区図書館に反映、責任ある図書館運営を行っていることが大きい。市としての主体的な取組、それに応える地区図書館の取組が相乗効果をもたらしていると。

産業観光課と協働して行っているビジネス支援サービスは、立川市の特徴的な連携実例である。この点を評価したい。電子書籍等、こういったものの利用促進を評価するが、まだ利用できない市民もいるので、デジタル・デバイドに対する配慮も考えてもらいたい。市民団体との関係強化、ボランティアの育成を活発に行ってきた立川市図書館である、その点を評価するとともに、積極的な取組をお願いしたい。

最後に、図書館の運営には人の育成が重要、地域を知り、地域の人の要求を的確に捉え、対処できる図書館員の育成を継続してもらいたいといったような形で、総括としてご意見を頂いてございます。こちらの総括のご意見、個々の施策に対するご意見を踏まえて、点検評価を再度事務局で見直しまして、こちらのほうも記載内容、評価区分の修正はございません。

続きまして、最後になりますけれども、61ページをご覧いただければと思います。

(5)の第4次子ども読書活動推進計画になります。こちらも点検評価外部員は齊藤教授で、総括としては、こういった意見を頂いてございます。

コロナ禍でイベント等の開催に大きな制約を受けた年度であったと思う。その中で最善を尽くしている。特に除籍した児童書の再利用事業、おすすめ本セットの活用が良かった。家庭や児童関連団体の支援にもつながったこと。また、小・中学校学校図書館の活性化を促したり、指導員の派遣を評価するとともに、さらなる充実に努めてもらいたい。

立川市で懸案となっていた学校図書館図書標準を達成したことは良かったが、これがスタートであり、今後も学校図書館の充実を進めてもらいたい。立川市図書館の取組として、基本図書リストの作成も進んでいる。また、コロナ禍ではあったが、POPバトル、ビブリオバトルが開催できて良かった、読書への動機付けとして有効であったと思う。

ハンディキャップ資料の常設展示がなされたことは、ハンディを持った子どもたちへの理解を深める取組となったと思う。外国語児童書の充実、利用の促進を図っている点も評価したい。

今後、貸出が増えていることの分析を行い、よりの確なサービスにつなげていてもらいたい。子ども読書推進計画の実行には、庁内関連部署との連携が重要であり、市民との協働も必要、感染症の状況を注視しながら、この点の充実を望みたい。このようなご意見を頂いてございます。こちらの総括のご意見、それぞれの個々の施策の意見を含めまして、事務局のほうで再度内容を確認したところ、こちらのほうも記載内容、評価区分の修正はございません。

こういった形で点検・評価表の意見を点検評価外部員の方から意見を頂きまして、今回、協議案件として点検・評価表をご提示させていただきました。本日も協議をいただいて、今回の教育委員会には議案として点検・評価表を提出していきたいと考えてございます。

説明は以上になります。

○**小町教育長** 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。ご説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 本当に初めて点検評価外部員の方にお集まりいただきご意見を頂いたということで、その内容によって、より具体的に評価していただくところ、それからもう少し、こういうところをこれから推進していただきたいと、そういうようなところがとても具体的に出てきたのは、やはりお集まりいただいたことによることなのかなと思っておりまして、とても感謝しております。この形で、できればこれからもいっていただければというように

思っております。

以上でございます。

○小町教育長 ほか、ありますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 私もやはり、こうやって集まって評価していただいたというのは、大変ありがたいことだなと思います。生涯学習推進計画のところ、朝岡先生が、ポスト・コロナのことをご指摘くださっていて、コロナ前とコロナ後でやはり見直さなくてはいけないところというのも今後出てくるだろうなということにあらためて気付かされました。また、どういう状況でも努力を続けていかなければいけないなということにあらためて思いました。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 おおむね、良好な評価をいただいたような気がします。質問なんですけれども、指標が過去に頂いたものと変わって、平成28年度から数字が入っていますけれども、これは、指標というのは、過去の実績という数字でならしているということで、そうすると、その計画期間は令和6年度までと長いんですが、そこに数字が入っているというのは、これは目標と考えてよろしいのでしょうか。ちょっと意味が分かりません。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 すみません、こちらはご説明が足りず、申し訳ございません。点検・評価のこちらの冊子の5ページ、6ページをご覧くださいませでしょうか。

今回、この指標を設けてこういった形で数字を入れてありますが、この2つのものがございます、指標、6ページの一番上のところでございます。こちらは指標としては評価の参考となる指標を経年で記載していますということで、28年度から数字を入れているような形になっております。

この指標のうち、私ども立川市の総合計画であります第4次長期総合計画後期基本計画の中で定めた指標については黒枠で囲みまして、後期基本計画の中で令和6年度の目標値を記載するようなものがございますので、そちらのところは令和6年度のところに数値が入っているようなところでございます。それ以外のところは横棒で示しているようなところでございます。

以上でございます。

○小町教育長 ほか、ありますか。

○小林委員 ご説明をお聞きしてよく分かりました。ただ、ここの表をパッと見た時に、先のところ、数字が入っているのはどうしてかなと思ったので、目標とでも入れておいていただくと、令和6年度目標みたいな形で、できれば結構です。理解はできました。ありがとうございました。

○小町教育長 そこをちょっと工夫していただけますでしょうか。



ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。それではお諮りいたします。2 協議の(2)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」案につきましては、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、本日の協議としては承認いただきましたので、次回は議案としてまたご協議いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

---

## ◎協 議

### (3) 図書館の臨時休館について

○小町教育長 続きまして、2 協議 (3) 図書館の臨時休館についてを議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いします。

○池田図書館長 それでは、図書館の臨時休館につきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、図書館資料の適正化に向けて特別整理、いわゆる蔵書点検作業の実施のために、条例の規定に基づきまして臨時休館するものでございます。休館期間につきましては、中央図書館で1グループ、地区図書館で2グループに分け、特別整理実施期間をずらすことで、図書館全館一斉休館を避け、利用者の不便が生じない体制を取ることとしております。特別整理、蔵書点検作業の内容につきましては、資料の3にお示ししたとおりでございます。周知の方法といたしましては、従来どおり「広報たちかわ」、ホームページ、ツイッター、館内掲示、図書館で配布するカレンダー、校長会等で周知を図ってまいります。

説明は以上です。

○小町教育長 ご説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。それではお諮りいたします。2 協議 (3) 図書館の臨時休館につきましては、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、2 協議 (3) 図書館の臨時休館については承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について

○小町教育長 続きまして、3 報告 (1) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備についてを議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○岡部生涯学習推進センター長 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について報告をいたします。

砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設につきましては、本年3月に策定しました前期施設整備計画に基づき、令和7年度からの供用開始に向けて整備を進めております。今年度は基本計画、基本設計を行う予定としており、本年8月10日には、設計に関する業務委託契約を締結いたしました。また、基本計画の策定に当たり、8月30日に利用者意見交換会を予定しております。施設に関連する利用者から、諸室や設備についての要望を伺ってまいります。今後も進める過程において、適宜に説明を行うなど、丁寧に進めてまいります。なお、建設につきましては、令和5年度から整備工事に着工する予定です。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 8月に利用者意見交換会を開催するということですが、このコロナの中で大勢の方のご意見を頂いたりするには、何か工夫とか今考えていらっしゃることはございますでしょうか。

以上です。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○岡部生涯学習推進センター長 今、18名ぐらいが利用者懇談会に参加するという意見を頂いています。また、時間のほうを工夫させていただいて、利用者懇談会の時間を1時間と制限をしているところでございます。それ以上は、特に施設の利用制限の半分以下ということで、それに基づいて進めていくような形となっております。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。3報告(1)砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備についての報告及び質疑を終了したいと思います。

---

## ◎報 告

### (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、3報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。まず、1番の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

令和3年8月18日以降では、第67回を開催しております。67回、8月18日水曜日午後

4時から開催しまして、1ページから2ページにございます7つの事項について対応等を検討・決定したところでございます。

まず1点目でございます。資料5ページをご覧くださいと思います。

8月17日までの新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況の報告がありました。中段のほうは7月になります。一番上は8月になります。7月末から新たな患者数が急に増えている状況でございます。8月12日は59人の患者が発生してございます。こちらのほうには載ってございませんが、8月19日には70人が一番多い人数であります。そういった感染者数が発生しているような状況でございます。

続きまして、2点目は、緊急事態宣言再延長が決定されたことを受けまして、東京都における緊急事態措置等に基づき、9月12日までの期間、公共施設の利用制限、教育委員会の対応などについて決定したところでございます。こちら17ページ、18ページをご覧くださいと思います。17ページの公共施設の利用制限、こちらにつきましても、9月12日まで8月の内容をそのまま継続というような形で延長してございます。18ページには、教育委員会の対応、こちらも延長して対応することを決定したところでございます。

もう一度1ページ目にお戻りいただければと思います。

3点目です。小・中学校における宿泊行事キャンセル料についてでございます。

こちらの対応は、昨年度令和2年度と同様の対応になりますが、感染拡大等のやむを得ない状況により、小・中学校宿泊行事の中止を決定した場合にはキャンセル料が発生します。こちらのキャンセル料について、保護者の負担を軽減するため、市が負担することを決定したところでございます。

続きまして、4点目です。第7回立川市・大町市姉妹都市中学生サミットの実施方法等の見直しです。立川市から大町市への訪問、こちらは中止としまして、リモートによる開催について調整することを決定したところでございます。

5点目です。こちらは新型コロナウイルスワクチン接種事業についてでございます。こちらは資料19ページをご覧くださいと思います。

教育委員会として関連するところがございます。5番の官民連携による立川市の職域接種でございます。こちらに表がございまして、(2)の接種者数実績、1回目の速報値の表の上から3段目のところに教職員の数字がございまして。市内在住の者146人、市内在勤の者448人、合計して594人の者が接種を受けているようなところでございます。なお、2回目につきましては、今週の23日の月曜日から、明日の27日金曜日までに職域接種の2回目を実施するようところでございます。

続きまして、6点目の市民体育大会の対応、7点目の立川市・大町市姉妹都市30周年記念事業の対応については、21ページ、22ページにございます。こちらは、緊急事態宣言の再延長に伴う対応を決定したところでございます。

一番最後、23ページをご覧くださいと思います。こちらは最後になります。コロナウイルスの感染症患者の発生状況でございます。8月5日以降に公表した内容になりますが、

こちらは感染した日で記載してございますが、ほぼ毎日になるような状況でございますが、児童・生徒、教職員の中からコロナの陽性者が発生しているような状況です。

この表、約20日間となりますが、小学校では合計して児童が20名、教職員3名、中学校では生徒が14名、教職員2名、合計で39名の感染症患者が発生している状況でございます。冒頭で市内の感染者数が増えているということに連動するような形で児童・生徒、教職員の感染者数も増えているような状況でございます。

報告は以上となります。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえて質疑をお願いします。

嶋田委員。

○**嶋田委員** やはり今はやっているのがデルタ株というもので、子どもにもうつりやすいということがいわれていて、子どもは重症化しないとはいえ、やはり高熱が出たり、後遺症が起こる場合もあるということで、大変心配されている保護者が多いと思います。

私も近所で保護者の人と会うと、「2学期大丈夫かな」という会話が必ずありますので、ただ学校がないと仕事にも行けないし、困るという方とか、給食がないと御飯が食べられないというようなお子さんもいらっしゃるということで、大変難しいところではありますけれども、この休校というか、学級閉鎖とか、そういうことを行う基準というのは、インフルエンザと同等なものだと考えてよろしいでしょうか。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** インフルエンザの場合には、学級の中の1割から2割の子どもたち、40人学級であれば7~8人の子どもたちがインフルエンザというようなことが判明した時点で学級閉鎖について学校医の意見を伺いながら学校長が判断するような形になります。今回の新型コロナウイルス感染症の場合、そのような数値で学級の状態を待っているというようなことでは、子どもたちの安全を守ることから、大変増える危険な状況になりえますので、やはり現時点で私どもの想定しておりますのは、同じ学級内で同じ時期に2人目のお子さんが出た時には、学校と相談しながら対応について検討していくというようなことを想定しているところでございます。

以上です。

○**小町教育長** 大野教育部長。

○**大野教育部長** 今、前田指導課長のほうからのお話があったんですけども、やはりコロナというのは大変難しいところがありますので、学級閉鎖するのか、学年閉鎖するのか、また学校閉鎖するのかということについては、学校医とよく相談した中で、それぞれ学校で違うと思いますので、それまでの学校での発生状況ですとか、地域での発生状況とか、そういうことも踏まえた中で相談してやっていきたいと思っています。

また、報道によりますと、文部科学省のほうでもそういう基準を早急に制定して、下ろしてくるというようなお話もありますので、もし政府のほうで一定のそういう基準が示され

ば、やはりそちらに沿った形でやっていこうと思っております。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 保護者のほうでも、やはりこのくらいの患者が出たらこうなりますよというような何かしらお知らせがあると、心づもりもできるかなと思いますので、そこら辺のお知らせとか、お休みになった時の対応を含めてご検討を早くよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 今日来る時に、地元の小学校のお子さんたちがランドセルをしょっている姿を見て、いよいよ始まったなと私もちょっとうれしくなりましたが、欠席については、本人がそういう場合もあるし、親御さんの希望でそうする場合もあると思います。新聞等ではよく、せっかく PC があるんだから、リモート出席扱いにして、何らかの工夫をして授業に参加できるような取組をしていくんだというような流れが出ていると思いますが、そういう方向性についてお話を伺いたいのが1つです。

それからもう一つは、昨年と比べてさらに輪をかけて、小・中・高の子どもたちの自殺者数が増えましたね。ご存じだと思いますが、不登校新聞を作っているらっしゃる編集長さんなんかは、子どもがちょっとでも学校に行きたくないというような言葉を発したら、それはもう本当に緊急事態で、口に出した時に実は相当子どもは切羽詰まっているんだということをおっしゃっているんですね。わが家の恥をさらすようですけど、一番下の子が「行きたくない」なんて言った時に、母親が一喝して行かせたという、うちはそうだったなんて反省しているんですけど。

やっぱり始まりつつある状況なので、センサーというのでしょうか、先生方はもちろんですけど、ぜひご家庭にも丁寧に対応していただくような関わりについて、もう一度何らかの形で情報発信をしていただけたらなと思います。

以上2つでございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず1点目でございます。各学校においては、登校を控えている子どもたちに対してオンラインで授業を提供できるような体制というのを進めてきているところでございます。今回2学期を始めるに当たって、それこそどの学級でも、どの教員でもそういったオンラインの授業の配信というのできるように、学校全体がそうなっているかどうかというのをあらためて確認をして、しっかりとした準備を進めていきたいと考えておるところでございます。

また、オンライン授業等での出席、欠席等については、また、あらためて検討していければと現時点では思っています。

また、この新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、子どもたちの心の状態というものをいち早くつかんで、子どもに寄り添うというような観点からも、今回私どものほうでは、夏

休みの延長等というのは考えずに、予定どおり学校を始めて、教員たちに、「先生、こうだったんだよ」とか、あるいは不安なんだと言える子どもたちを、一人でも多く拾いたいという思いで、予定どおり始めることといたしました。

9月に入ってすぐ、校長会等を控えているんですけども、あらためて感染症対策をしっかりやりながら、子どもたちの心に寄り添いながら、その上で確実に教育活動を進めていくんだというところで、いま一度みんなで力を合わせて、子どもたちを守っていこうというような働き掛け等、各学校での取組、それから各ご家庭への理解の働き掛けというようなところについて、周知してまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○小町教育長 ほか、ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 これはあくまで私見というような形で捉えていただければよろしいのかと思っ  
ているんですけども、確かにデルタ株は感染力が強いというような形にあると思うんです。  
ただ子どもたちにうつりやすいかどうかは、本当に正確に言うとは分からないということもあ  
ります。

例えば子どもたちの数が、今このご報告にありましたように増えているのは、逆に夏休み  
だったから家にいるので、家族からうつるといことがあって、学校へ行っているほうが安  
全なんじゃないかというような考え方もあることはあると思います。

だから手を抜いていいということではなくて、例えば学校で、やっぱりどうしても気が緩  
んできたり、それから久しぶりに会って、ワーッとというようなこともあると思いますので、  
校長先生等にはより一層その辺のご注意をして頑張っていただければとは思っんですけど  
も、基本的な予防をしていると、そんなに怖いものではないです。子どもたちが、うちに患  
者さんでお見えになると、まず「マスクを外して」と言いますが、ここを触ってすと外す  
子には、「ここが一番汚いんだよ」とか、それから「手に付くのは怖くないんだよ」、「体の中  
に入るのが怖いんだから、手で鼻くそをほじくったり、目をこすったり、口の中に手を入れ  
るという時には、必ずきれいにしてからにしてね」と言います。それからせっけんを使って  
洗わなくても、流水で洗えば70%が落ちるというデータがあります。70%落ちた上でせっけ  
んを使っていただければ、かなりいいんですけども、例えばアルコールで、今はだいたい  
70%から80%ぐらいのアルコールが売られていると思うんですけど、一時ありました100%  
のアルコールでは駄目だと。どうしてかという、こすっているうちに乾いてしまうからで  
す。

ですから、アルコールの消毒薬を手につけた場合に、しっかりとこする。しっかりとこす  
って、何秒かこするといいんですけども、ちょっと付けてこうやっていくのでは、実際に駄  
目なんだよというようなこととか、そういう基本的なところをもう一回確認をしていただい  
ていけば、学校へ行っ新しく感染をするというのは、インフルエンザとはやっぱりだいぶ  
違う形ですので、むしろ教室内でウイルス量が増えたから、学級閉鎖をすることによって落

ちるという形ではないような気もするので、今までの対策を徹底した上で、あとは子どもたちにも注意をした上でリモート等を使いながら、少しでもいい学校教育をしていくと考えていただくのは、私はとてもいいことなんではないかなと思っております。

すみません、私見ですけれども、そのように考えます。

○小町教育長 ありがとうございます。貴重なご示唆をいただきました。

ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 私が一番気になっているのは、やはりお休みになった時のことなんですけれども、可能性はかなり高いかなと思いますので、その時のことを考えて、今オンラインの授業をできるようにしながら進めているとおっしゃったので、すごく安心しました。せっかくタブレットを配られたのに、紙でやっているのと同じことをやっているみたいな声も聞こえているので、そのタブレットの力を発揮するのは、本当に学校と家を結ぶということだと思います。

学校だよりを読ませていただいていると、学校なりに試しにやってみているという情報も載っていますが、とにかく全校で、立川市全校で完全にそれができるように、ぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございますので、これで3報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応についての報告及び質疑を終了いたします。

その他に入ります。その他はないようでございます。

---

## ◎議 案

### (5) 議案第19号 令和4年度使用立川市立中学校教科用図書(歴史的分野)の採択について

○小町教育長 それでは、冒頭お諮りしましたとおり、議案第19号、令和4年度使用立川市立中学校教科用図書(歴史的分野)の採択についてを議題としたいと思います。

前田指導課長、説明をお願いします。

○前田指導課長 それでは、議案第19号、令和4年度使用立川市立中学校教科用図書(歴史的分野)の採択についてご説明いたします。

先ほどは丁寧にご協議いただき、ありがとうございました。ご協議いただいた内容を踏まえ、今お配りさせていただいたとおりまとめさせていただきました。ご確認いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第19号、令和4年度使用立川市立中学校教科用図書（歴史的分野）の採択については、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第19号、令和4年度使用立川市立中学校教科用図書（歴史的分野）の採択については承認されました。

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回9月9日木曜日、午後1時半から、第17回教育委員会定例会を、109会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和3年第16回立川市教育委員会定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後2時36分



署名委員

.....

教育長